

# 君津市環境審議会議事録

日 時 令和5年11月6日(月)午後2時

場 所 君津市役所9階 議会全員協議会室

## 【君津市環境審議会】

1 開 会

2 議 題

(1)会長の選任について

(2)第2次君津市環境基本計画の令和4年度実績報告について

(3)第4次君津市地球温暖化対策実行計画の令和4年度実施状況について

(4)第3次君津市環境基本計画の策定状況について

3 その他

4 閉 会

◎ 出席委員 13名

三浦 道雄	保坂 好一	石上 壘	天笠 等	大和 ヒロシ
山口 仁	鈴木 喜計	中野 勝	天笠 寛	石井 信幸
舘本 良司	茅野 雅義	藤田 一哉		

◎ 欠席委員 2名

堀内 和親 齊藤 克巳

◎ 出席職員 11名

経済環境部長		竹内 一視
経済環境部次長		石山 英樹
経済環境部環境保全課	課長	小松 毅
〃	調査規制係長	川嶋 高平
〃	環境施策係長	一田 和敏
〃	主任主事	宮川 朋美
〃	主任主事	竹内 一騎
経済環境部環境衛生課	課長	中村 光宏
経済環境部環境グリーン推進課	課長	岩本 徹
〃	環境グリーンアドバイザー	大竹 一宏
〃	環境グリーン推進係長	鈴木 拓也

◎ 公開又は非公開の別 (公開) ・ 非公開

◎ 傍聴者 0名（定員6名）

(川嶋係長)

ただ今から、君津市環境審議会を開会いたします。  
進行を務めさせていただく、環境保全課 川嶋と申します。  
よろしくお願いいたします。

本日の出席委員は、委員総数 15 名のところ 13 名で、半数以上の委員が出席されておりますので、君津市環境審議会規則第 3 条第 2 項の規定により、本審議会は成立することを報告します。

なお、本日の審議会は、君津市情報公開条例に基づき公開となっておりますが、傍聴者はありませんでした。

また、会議録につきましては、後日、市のホームページで公開されますので、ご了承願います。

それでは、配布資料について確認させていただきます。あらかじめ、資料 1、資料 2、資料 3-1、資料 3-2 については郵送させていただいております。また、本日の配布資料として、会議次第、委員名簿・事務局職員名簿、席次表、環境保全条例抜粋、環境審議会規則、環境審議会運営規定、最後に資料 1 の差し替えがございましたので、該当ページを印刷したものを置かせていただいております。資料が足りない方がいらっしゃいましたら、お知らせください。

それでは、議事に入ります前に、この環境審議会の位置付け等について、私からご説明いたします。

お手元の「君津市環境保全条例（抜粋）」をご覧ください。当条例の第 51 条で本審議会の位置付けをしており、「環境基本法第 44 条の規定により、環境の保全に関し基本的な事項を調査審議し、市長に答申、建議等をするため、君津市環境審議会を置く」とあります。

具体的には、環境保全に関連する条例の制定や改廃、環境基本計画の策定、環境アセスメントや廃棄物処理施設の設置等で県から意見を求められた場合などに、市は、この審議会に諮問して答申をいただくこととしております。

また、第 52 条には、15 名以内の委員で組織し、任期は 2 年とし、再任を妨げないと規定されております。

次のページをご覧ください。

君津市環境審議会規則 第 2 条には、会長及び副会長について定められております。同条第 3 項には「副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。」と規定されております。

これより本日の議題である、会長の選任に移らせていただきますが、現在、市議会議員選挙に伴い、本審議会の会長は不在となっておりますので、議長につきましては副会長の山口委員をお願いいたします。

(山口議長)

それでは、会長が決まるまでの間、臨時に議長を務めさせていただきますので、議事

進行につきまして、委員の皆様のご協力をお願いいたします。

それでは、議題1の会長の選任に入らせていただきます。

会長については、これまで市議会選出委員の中から務めていただいております。そのような事情も踏まえ、会長の選任につきまして、どなたかご意見はございますか。

(石上委員)

今、副会長の山口様のお言葉にもありましたとおり、今まで市議会議員選出の委員が会長を務めていたということもありますので、議員の経験も豊富で知識にも申し分のない保坂委員を推薦したいと思っております。よろしくをお願いいたします。

(山口議長)

ただ今、石上委員から保坂委員を会長にとの推薦がありましたが、他にどなたかご意見等はございますか。

( 「なし」と呼ぶ者あり )

(山口議長)

それでは保坂委員、会長をお引き受けいただけますでしょうか。

(保坂委員)

( 了解の意志を示す )

(山口議長)

それでは、会長は保坂委員に決定いたします。

会長が選任されましたので、これをもって私の議長の職を解かせていただきます。

ここで、議事の都合により暫時休憩とします。

( 休憩 )

(川嶋係長)

それでは、再開させていただきます。

ここで、保坂会長から就任のご挨拶をお願いいたします。

(保坂会長)

皆様、改めましてこんにちは。会長に推挙いただきまして、これより環境審議会の会長として頑張りたいと思っております。

環境ということで、日々思っていることは、温暖化ということもあるのか気象条件がずいぶん変わってきたなということと、世界情勢もかなり変わってきたと、そういった中で、我々君津も日本製鉄さんもありますし、世界の君津という形で、非常に素晴らしい方々が委員となられておりますことを感謝申し上げます。

いろいろな形の中で環境という面については、生活をしている市民の方々に直結する

ようなものを考えていかなければならないこともございます。

ひいては、10年先、20年先のことも考えながら施策をしていかないといけないということでもありますので、その辺も加味しながら、しっかりと審議会を進めていかないといけないと思いますので、皆様のご協力をお願い申し上げまして、ご挨拶に代えさせていただきます。これからもよろしくようお願い申し上げます。

(川嶋係長)

ありがとうございました。

それでは、以降の議事の進行につきましては、君津市環境審議会規則第3条の規定により、保坂会長に議長をお願いします。

(保坂議長)

それでは、議長を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。議題第2になります。第2次君津市環境基本計画の令和4年度実績報告について、事務局から説明を求めます。

(事務局から資料に沿って説明)

(保坂議長)

ありがとうございました。事務局の説明が終わりましたので、ご意見、ご質問があればお願い申し上げます。

(石上委員)

7ページのC評価の環境美化活動について、できなかったとありますが、通例であればどれくらいやるものなのか。環境美化ボランティアは、今どれくらい君津にいて、今後どれくらい人を増やしていこうと考えておられるのかお伺いします。

(中村課長)

活動については、年1回を予定しておりました。団体につきましては、高齢化しております。昨年8月もコロナとはいうものの、活動はある程度再開していたところではありますけれども、やはり高齢の方も多いうところで参加を見合わせるということでお話を伺っております。高齢化問題等もありますので、今後どのようなボランティア活動をしていくか検討してまいりたいと考えております。なお、団体としてではなく、個人や自治会等で落ち葉の回収やクリーン作戦を実施していただいている団体がこれとは別でございますので、参考までにお知らせいたします。

(石上委員)

1回というところで、中央公園にはボランティアセンターがあるのでその活用等を含めて、より多くできるようにしていただきたいのと、高齢化というところがございましたが、学校でエコスクールをやっておりますが、学生の時にいかに地域に密着させるかという環境意識をもっと高めるうえで、地域にもっと出て環境美化運動を広げていくと

というのは、今後は非常に重要なことだと思っておりますので、そのような取組みも進めていただきたいなど、そうすることによって大人になった時、ポイ捨てをやらないとか、そういった効果も図られると思うので、ぜひお願いいたします。

(竹内部長)

ただ今、石上委員から小学生等の美化活動というようなご指摘だったと思いますけども、私共も子供の頃からそういう気持ちを育てるというのは必要なことと認識しております。そういった中で、一昨年だったと思いますが、1%支援事業でニッコウキスゲの植栽をやっておるんですけれども、その部分に周南の小学生も関われないか、そういった活動が街をきれいにする運動につながるのではないかとということから、企画政策部と連携して始めておりますので、そういったものをもっと広げていけるような取組みも一つかなと改めて認識いたしましたので、ご意見として承りまして検討してまいります。

(天笠(寛)委員)

⑧の3番目ですが、100灯の水銀灯を交換すると書いてあるのですが、達成できなかった理由は何かあるんですか。

(一田係長)

当初、100灯の水銀灯をLEDに交換するというので計画を立てて行おうとしていたところ、詳細設計をしていく中で、交換に付随するプラスの工事費がかかることが分かりまして、工事費が高くなってしまうということから、100灯ではなく95灯の交換となったものでございます。ただし、今年度、完了できなかった5灯も含めて全部の水銀灯をLEDに交換する予定となっております。

(藤田委員)

A評価が37あって、B評価の中にもコロナにおいて達成できなかったものが2、3件あるとなると、ほとんどがA評価になってしまうということなんだと思います。そうすると、非常に余力というか、これだけA評価が多いんだったら実施内容や達成目標をもう少しレベルアップしてやった方が、もっと市民のためになっていくのではないかなと思うんですね。やはり、B評価やC評価があることによって、課題や問題意識が明確になってくると考えるんですが、A評価は良かったねで終わってしまうのであれば、せっかくこれだけの人が議論したりしているものが薄れてきてしまう気がしますが、いかがでしょうか。

(小松課長)

ご意見ありがとうございます。確かに藤田委員がおっしゃるように目標の設定については、年度当初、関係各課の方で設定していただいているんですけれども、今後、より高い目標を達成できるよう、関係各課と話し合いをさせていただければと思います。

(石山次長)

今の補足になりますけれども、この後、議題の4番目にもございますが、次期環境基

本計画の策定について、皆様に途中経過を報告いたします。来年から10年間の計画期間とする次期計画の策定作業を進めておりまして、新しい目標の設定や見直しも当然入っております。次回の審議会では素案をお示しする予定ですので、その中でいろいろなご意見をいただきたく、よろしくお願いいたします。

(保坂議長)

今、藤田委員がおっしゃった中で、B評価、C評価ばかりではなく、逆にA評価の中でも素晴らしく良かったよというところもあるかと思えます。逆にアピールしてもらい、もっとできますよ、もっともっとやれることが分かりましたという、できなかったことばかりではなく、事務局からも良い評価をおっしゃっていただくことも実績報告書の中に入れておけばと感じておりますので、是非ともそういったお話も入れていただけると委員の皆様達にも理解度が深まるのかなと思っておりますので、よろしくお願いいたします。他の方々どうでしょうか。

それでは、本件につきましては以上といたします。

続いて、議題3に移ります。第4次君津市地球温暖化対策実行計画の令和4年度実施状況について、事務局から説明を求めます。

(事務局から資料に沿って説明)

(保坂議長)

ありがとうございました。事務局の説明が終わりましたので、皆さんからのご意見、ご質問があればお伺いします。

ございませんか。ないようですので、本件については以上といたします。

続いて議題第4、第3次環境基本計画の策定状況について事務局から説明を求めます。

(事務局から資料に沿って説明)

(保坂議長)

ご苦労様でした。見たところ、第4章、第5章においてはまだまだ指標の検討中だということもありますので、そこはみなさんお含みおきいただきたいと思いますが、あと、逆にこういうところもどうかというところもございましたら、事務局の方にお話しいただきたいと思っております。皆様ご質問ございますでしょうか。

(石井委員)

2点確認させていただきたいのですが、1点目が2ページ目の生活環境の課題について

て、アンケートにごみの不法投棄対策というのが3割以上入っていますということなんですけど、自治会をやっていると不法投棄というより違反ごみのクレームの方が非常に多いんですけど、違反ごみがここに入っているかどうか確認させていただきたいと思います。

もう1点は、第4章で一言お願いがあるのですが、循環型社会のところで、令和4年の実績報告でもあったように、総量を減らすためにホームページやまちづくり講座を行っていますとのことですが、年寄りだとなかなかホームページは見ないんですよ。うちの地区もそうなんですけど、案外、高齢者の方が違反ごみを持ってきたりするんですよ。それで、各家庭で配っているクリーンカレンダーを活かしてPRできないかという風に思いますがいかがでしょうか。

(小松課長)

違反ごみに関しては、環境基本計画は大きな枠組みということで、ごみの削減やリサイクル率の向上というところで載せさせていただこうと思っております。実際の違反ごみというところでは、今、環境衛生課が策定している一般廃棄物処理基本計画の中で記載させていただくような形になろうかと思えます。

(石井委員)

3割というのは純粋な違法投棄でしょうか。

(小松課長)

純粋なというか不法投棄というところで、ステーションに出されるということであれば、不法投棄というよりも、曜日が違う時に出しているとか可燃ごみの時に違うものを出しているということになろうかと思えます。あくまでも私たちの方では不法投棄の対策ということで、不法投棄として捨てられているような物の対策を講じるという風に思っております。

(保坂議長)

たぶん石井委員が言っているのは、この計画の文言の中に3割以上がごみの不法投棄だよとあるんですが、実際には違反ごみという分野で、環境基本計画に入れ込みはないのか、もし入らないのであれば別枠で違反ごみの現状といったものを入れてほしいというご意見ではないのかと思いましたが、石井委員はいかがでしょうか。

(石井委員)

ありがとうございます。そのとおりでございます。



(石山次長)

貴重なご意見ありがとうございます。資料の3-1の1ページ目の左に表があると思うんですけども、この度、環境基本計画を来年から10年間の計画として作るということですが、今年度並行して君津市一般廃棄物処理基本計画を作っておりまして、具体的な内容につきましては、こちらの一般廃棄物処理基本計画でお示ししたいと思います。委員のご指摘された部分につきましては、当然環境に関する大きな課題のひとつと認識しておりますので、今回策定している環境基本計画の中で何らかの形でお示しできるかも含めて検討してまいりたいと思います。

(天笠(寛)委員)

環境に関することや道路管理のことか分かりませんが、砂利なのか、大きな交差点の真ん中辺りに山になって砂利が残っているというのをご存じですか。

(小松課長)

もう少し具体的に教えていただけますでしょうか。

(天笠(寛)委員)

例えば、君津駅南口のセブンイレブンの交差点の真ん中にアスファルトのカスなのか砂利なのか山になっているんですね。石みたいなものが。これはいったい何なんだろうと不安に思っていたので、環境の方に関係あるのか、それともアスファルトのカスなのかどうなのかと。ここだけではなくて、前のコジマデンキのところも同じようになっているんですね。だから、それを1回見てもらってどんなことなのか見ていただきたいなとも思います。

(小松課長)

貴重なご意見ありがとうございます。現場を確認させていただきまして、道路管理者にお話しさせていただきたいと思いますのでよろしく願いいたします。

(石上委員)

たたき台ということで大きくりなところは全部理解しました。1点言いたいのは、細かいところは先ほど言われたようにいろいろあるんですけど、大きいところと言うと、脱炭素社会を目指すに当たって、君津市は「日本一チャレンジする市」を市長も謳っておりますので、こう言った中で再生可能エネルギーというところで、太陽光であるのか、水素であるのか、各地域が特性に合ったものでいろいろチャレンジしていくところがあ

る中で、そういったところを謳っていないのは残念だなと思います。こういった形で、まあ謳ってはいるんですけど、再生可能エネルギーでは何を、太陽光発電を増やしていくのか、そういった形のもので文言にあってもいいのかなと思うんですけども、たたき台なので、そこは入れられるかどうか分かりませんが、今後事業展開していく中で、こういった街づくりをメインにしていくかというところがあつたら明確で分かりやすいのでは、市民も分かりやすいのではと思うのですが、見解を伺います。

(岩本課長)

ご意見ありがとうございます。今、委員からありましたように各地域で各具体の脱炭素施策といったものを打ち出していかなければならないのかなというところではあります。地域の実情に合った方策は、地域の皆様とお話をしながら今後作り上げていかなければいけないと考えております。

今後、環境グリーン推進課では、民間提案制度を発表しまして、各民間会社からのアイデアを募りながら、地域にマッチするようなものにつきましては地域に落として、醸成させていきたいと考えておりますが、現時点で具体的に何かという形のものはありませんので、ご了解いただきたいと思っております。

(石上委員)

よく分かりました。地域の理解も必要なんですけれども、事業者の方がたくさんいらっしゃいます。ぜひ巻き込んで提案をいただいて、脱炭素に向けて取り組んでいただければと思いますので、より良い具体例が出てくることを期待しておりますのでよろしくお願ひします。

(天笠(等)委員)

先ほどの令和4年度実績報告書の石上委員が質問した中で、環境美化推進ボランティアの育成を行いますという話の時に、地域の皆さんが高齢化してきたというお話があつたと思います。解決方法を市として考えているのか、あるいはそういったものはないのか、実際問題高齢化しているのも事実でしょうし、公園とかそういうところで草が生えてきて、市がいつもきれいにするには予算的なところも大変だと思いますので、その辺でお金のかからない方法で具体的に盛り込んでいかないと、大きな問題は別としても、普段生活の中にも小さな公園がいっぱいありますよね、君津でも。道路予定地とか残っているところでも年に2回とか確認しましたけれども、2回ではとても足りない。でも、市がお金出してやっていたら大変なことがある。自然環境の中で、そういった部分も進めていけたら、1つの課でなくて全体的に進めていかなければならないのではと思いますので、ぜひともよろしくお願ひいたします。

(保坂議長)

今のはご意見として捉えてよろしいでしょうか。執行部の方、そういうこともございますので今後の取り組みとして見ていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

(小松課長)

最後にスケジュールをご説明させていただきます。資料の3-2をご覧ください。

現在、事務局で素案の作成を行っているところでございます。今後、関係各課で構成されます環境基本計画推進委員会や幹事会で素案を審議いたしまして、議会全員協議会にパブリックコメントの実施についてお話をさせていただこうと思っております。委員の皆様方におかれましては、素案の説明を12月19日14時に予定してございますので、ご出席をお願いいたします。また、パブリックコメントが終わりましたら最終案として2月13日に諮問答申という形でお諮りしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

(保坂議長)

ありがとうございます。それでは、資料3-2に書いてあるものは訂正を入れるということですね。12月19日の14時予定でよろしいですか。令和6年の2月については13日を予定しているということでもよろしいでしょうか。

(小松課長)

スケジュール表の見方ですけれども、1週間ごとの記載としておりますので、12月18日の1週間の間で審議会を行うというところで12月19日にやりますという記載になります。

記載方法が紛らわしくなっておりますので、今後作成する資料については見やすさも加味して作成させていただきます。

(保坂議長)

ありがとうございます。ここに書いてあるのは週ごとの日付が書いてあるということで理解をいたしました。ただし、開催日につきましては、12月19日を予定しているということと、令和6年2月13日を予定しているのご理解いただければと思いますので、皆様よろしく願いいたします。

他にございませんか。なければ、以上といたします。

全ての議題を終了させていただきます。

それでは議長の職を解かせていただきます。皆様、ご協力ありがとうございました。

(川嶋係長)

ありがとうございました。保坂会長には、長時間にわたり議事の進行をいただき、ありがとうございました。

続きまして、次第3その他につきまして、事務局からお知らせがあります。

(小松課長)

先ほどスケジュール表でもご説明しましたけれども、改めまして、次の審議会は12月19日(火)14時から、その次の審議会を2月13日(火)に予定しておりますので、皆様方にはよろしく願いいたします。

(川嶋係長)

次回、次々回の環境審議会につきましては、近くなりましたら開催の通知を文書でお知らせさせていただきますので、それに併せて出欠のご回答をいただければと思います。よろしく願いします。

それでは、本日は長時間にわたりご審議いただきありがとうございました。以上をもちまして君津市環境審議会を終了いたします。ありがとうございました。

《午後3時20分終了》